

□目的

2019年暮れにお亡くなりになった日本のクラシックギターの草分け的な存在である、故渡辺綾子さん（享年91歳）の功績を称え、生前彼女が日頃嘆いていた、日本では若手音楽家への支援が少ないという現状を打破すべく、音楽家であれば誰でも参加できる総合的なコンクールの開催と彼女の名前を冠した『AYAKO WATANABEPRIZE』賞を贈りたいと思います。今回も、例年に引き続き、このコンクールを運営できる管理運営団体を募集いたします。ご応募のほどよろしくお願いいたします。

□助成対象

日本国内において、故渡辺綾子さんの遺志を継ぐような音楽家の育成を目的とした総合的なコンクールと渡辺綾子さんの名前を冠した賞の授与を目的とした企画を運営できる非営利法人で、法人設立後3年以上経過し、同様な企画の運営実績を有すること。

□企画の条件

- 1 事業を実施する際には、ホームページやチラシ、パンフレット等にすべて「公益財団法人公益推進協会 渡辺綾子基金からの助成である」ことを**必ず**明記すること
- 2 日本全国から応募できるコンクールとし、審査は予選と本選を行い、その最終審査会及び授賞式には無料の公益推進協会関係者席を30席用意すること

□助成団体：1団体

□助成額：原則として**2000万円以内**（補助率等の制限はありません。）

□応募方法：下記の書類を下記記載の当財団の住所に郵送して下さい。応募書類は返却できません。

- ①応募用紙 ※当財団ホームページ（<https://kosuikyoo.com/>）よりダウンロードしてください。
- ②定款 ③履歴事項全部証明書の写し ④前年度の決算書・事業報告書
- ⑤本年度の予算書・事業計画書 ⑥企画書（任意提出）
- ⑦見積書（備品購入や機材整備の他、役務であっても事業執行過程で業者等から徴取したものがあれば）

□募集期間：2024年4月8日（月）～2024年5月1日（水）必着

□選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考（必要に応じて面接、プレゼンテーション、書類審査等）を行い、常任理事会で助成候補を決定し、提出された申請内容と申請額を勘案し助成額を決定します。なお、5月下旬を目処に申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。

※ご応募いただいた申請の不採択理由は開示いたしません。予めご了承ください。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

- ・助成金の受給を受けた場合は、申請の予定通り事業を遂行してください。
- ・受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
- ・助成対象事業の完了後、1ヶ月以内に下記書類を提出してください。
 - ① 助成事業報告書（指定書式）
 - ② 助成事業収支報告書（指定書式）※支払先や支払金額が明記された領収証やレシートの写しを必ず添付
- ・適正な助成金交付事業執行のため、当財団から状況報告を求め、帳簿書類等の調査を行う場合があ

ります。

■やむを得ず以下の事情が生じた場合は、必ず当財団の事前承認を得てください。

- ・助成対象事業の内容を変更するとき
- ・助成対象事業を中止する場合や重複しての受給となることが判明したとき
- ・助成実施期間の延長を希望する場合

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

助成事業の中止の申請があった場合、次の各号に掲げる場合又は上記義務に違反した場合は、助成金の交付の決定を取り消し、交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

- (1) 助成対象事業が完了しなかったとき
- (2) 助成金を他の用途に利用したとき
- (3) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- (4) 公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠った事実が判明したとき
- (5) 決定後に生じた事情により助成対象事業を継続する必要がなくなったとき
- (6) 応募要項及び当財団が依頼した内容や条件に違反もしくは従わなかったとき

助成に対する問い合わせ・申請書等提出先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 渡辺綾子基金コンクール担当

TEL 03-5425-4201 E-mail: info@kosuikyo.com

(問い合わせの対応時間：平日 10:00~17:00)